

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文 書 分 類		保存期間	30、10、5、3、1 年
会 議 の 名 称	第7回教育委員会定例会		
開 催 日 時	令和5年7月19日（水） 午後 3時20分開会 午後 4時05分閉会		
開 催 場 所	真壁庁舎 3階 3310会議室		
出 席 者	（委員出席者氏名） 教 育 長 稲川 善成 教育長職務代理者 市村 尚夫 委 員 小林 源洋 委 員 小島 香織 委 員 袖山 政佳 （説明の出席者職・氏名） 教 育 部 長 佐谷 智 次長兼学校教育課長 初芝 保 教 育 指 導 課 長 酒井 雄一 生涯学習課長補佐 中島 崇教 スポーツ振興課長 戸嶋 忠行 文 化 財 課 長 寺崎 大貴 学校給食センター所長 荒井 真澄		
議事録署名人	市村 尚夫 委員		
会 議 内 容	・議案第20号 令和6年度使用教科用図書の採択について ・議案第21号 令和5年度桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書について ・議案第22号 桜川市報徳サミット実行委員会会則の制定（案）について ・議案第23号 全国報徳サミット桜川市大会補助金交付要項の制定（案）について		
会議録作成方針	要点記録		
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議 内 容	(審議内容・審議経過・結論等)
稲川教育長	本日の出席者は私を含めて5名、全員参加しておりますので、本委員会は成立いたします。
稲川教育長	【 議事録署名人の選任 】 それでは、本日の定例会における議事録署名人についてですが、市村 尚夫委員にお願いします。
稲川教育長	【 議事 】 本日の会議に提案されている案件は、議案4件です。よろしくお願いいたします。 議案第20号 令和6年度使用教科用図書の採択についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条 第7項の規定に基づき、審議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	異議なし
稲川教育長	それでは、ご異議がありませんので、議案第20号は、非公開いたします。委員以外の方は申し訳ありませんが退席していただいてよろしいでしょうか。 《非公開により、「教育長＋委員4人」で図書採択を行う》 図書採択終了後…
稲川教育長	非公開案件が終了しましたので、会議の非公開を解除します。再開します。議案第21号 令和5年度桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書について、学校教育課よりお願いします。
初芝学校教育課長	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
稲川教育長	自己評価シートは、これをもとに内部評価に反映されているという

初芝学校教育課長	ことですか。 はい。そうです。
小林委員	ランドセルの実績について、１０ページの新入学児童数とランドセルの数の実績が違う理由は。
初芝学校教育課長	予備のランドセルを入れているので、多少違う部分があります。
小林委員	毎年予備を入れているということですか。
初芝学校教育課長	はい。転入生などに対応するための予備を毎年数個入れています。
小林委員	今回７色あるが、そういう場合は、１色ずつ予備を用意しているということですか。
初芝学校教育課長	人気色を２つずつくらい用意して対応しています。人気順に個数は用意しています。
小林委員	ありがとうございます。
稲川教育長	ほかにご意見ありますか。
稲川教育長	なければ採決に入りたいと思います。よろしいでしょうか。
全委員	はい。
稲川教育長	それでは、議案第２１号 令和５年度桜川市教育委員会事務点検評価結果報告書については、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	異議がございませんので、議案第２１号は原案のとおり決定いたします。
稲川教育長	続いて議案第２２号 桜川市報徳サミット実行委員会会則の制定（案）について、生涯学習課より説明をお願いします。

中島生涯学習課長 補佐	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
稲川教育長	それでは発言がありませんので採決に入ります。議案第２２号 桜川市報徳サミット実行委員会会則の制定（案）について、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので議案第２２号は、原案のとおり決定いたします。
稲川教育長	続いて議案第２３号 全国報徳サミット桜川市大会補助金交付要項の制定（案）について、生涯学習課より説明をお願いします。
中島生涯学習課長 補佐	(資料により説明)
稲川教育長	説明が終わりました。委員さんから発言等があればお願いいたします。
稲川教育長	発言がありませんので採決に入ります。議案第２３号 全国報徳サミット桜川市大会補助金交付要項の制定（案）については、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし
稲川教育長	ご異議がありませんので、議案第２３号は原案のとおり決定いたします。
稲川教育長	協議する案件は以上となりますが、委員さんからご意見やご提案はございますか。ありましたら発言をお願いいたします。

稲川教育長	それでは、以上で審議を終了とさせていただきます。 議事進行にご協力いただきありがとうございました。 会議の正なることを証します。 令和 年 月 日 教育長 議事録署名人 教育委員
--------------	---